一般廃棄物処理施設の維持管理状況（令和6年度分）

令和6年5月1日現在

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第9条の3第6項の規定に基づき、萩・長門清掃工場の維持管理に関する情報を公表します。

設 置 者	萩・長門清掃一部事務組合	施 設 名	萩・長門清掃工場
設置場所	山口県萩市大字山田12406番地	連 絡 先	(0838)- 24-5349

1. 処分した一般廃棄物（可燃ごみ）の量　■規則　第4条の5の2第1項第1号　イ　関係

区　分		単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合　計
焼却量	1号炉	t	1,426												1,426
	2号炉	t	266												266
合計焼却量		t	1,692	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,692

2. 燃焼室出口の排ガス温度、集じん器入口排ガス温度、排ガス中の一酸化炭素（CO）濃度（すべての日平均値の月平均値）　■規則　第4条の5第1項第2号　ト、リ、ヲ　関係

項　目		単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年　度 平均値
燃焼室出口排ガス温度	1号炉	℃	897												128
	2号炉	℃	897												128
集じん器入口排ガス温度	1号炉	℃	185												26
	2号炉	℃	185												26
排ガス中のCO濃度	1号炉	ppm	5												1
	2号炉	ppm	5												1

3. 冷却設備（ガス冷却室）、排ガス処理設備に堆積したばいじんの除去を行った日　■規則　第4条の5第1項第2号　ヌ　関係

項　目	1　号　炉	2　号　炉
冷却設備（ガス冷却室）	工場稼働中は自動で行われます。	工場稼働中は自動で行われます。
排ガス処理設備	工場稼働中は自動で行われます。	工場稼働中は自動で行われます。

4. 排ガスの測定結果　■規則　第4条の5第1項第2号　カ　関係

区　分	停止（法）基準値	単位	1　号　炉						2　号　炉					
			1回目	2回目	3回目	4回目			1回目	2回目	3回目	4回目		
排ガスを採取した年月日														
結果が得られた年月日														
ダイオキシン類濃度	0.1	ng-TEQ/㎥N												
ばいじん濃度	0.01	g/㎥N												
塩化水素濃度	200	mg/㎥N												
窒素酸化物濃度	100	ppm												
硫黄酸化物濃度	50	ppm												
水銀濃度	50	ug/㎥N												